

令和2年度第1回 国分寺市障害者地域自立支援協議会 会議録

●日 時： 令和2年8月28日（金）
午後2時00分～午後4時00分
●会 場： 本多公民館2階 ホール [Web会議]

【委員】（敬称略）☆新規委員

| | |
|------------|---|
| 石渡 和実（会長） | 東洋英和女学院大学大学院 教授（識見を有する者） |
| 坂田 晴弘（副会長） | 国分寺市地域活動支援センター つばさ 管理者 (市内の地域活動支援センターの代表者) |
| 菱山 幸子 | 国分寺市身体障害者福祉協会 理事 (市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族) |
| 阿部 由美 | 国分寺市手をつなぐ親の会 副理事長 (市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族) |
| 寒川 吟子 | はらからの家福祉会 (市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族) |
| 稻垣 恵美子 | 国分寺難病の会 会長 (市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族) |
| 前芝 博樹 ☆ | 立川公共職業安定所 統括職業指導官 (障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者) |
| 菊地 悟 ☆ | 国分寺市障害者就労支援センター 就労コーディネーター (障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者) |
| 土井 満春 | 国分寺市地域活動支援センター 虹 施設長 (市内の地域活動支援センターの代表者) |
| 伊澤 雄一 | 国分寺市地域生活支援センター プラット 総合施設長 (市内の地域活動支援センターの代表者) |
| 銀川 紀子 | 国分寺市障害者基幹相談支援センター センター長 (国分寺市障害者基幹相談支援センターの代表者) |
| 八橋 宏 | ともしび工房 所長 (市内の障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の代表者) |
| 松崎 貴広 | ハッピーテラス国分寺 教室長 (市内の障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の代表者) |
| 小林 冬子 | 東京都多摩立川保健所 課長代理（東京都多摩立川保健所の代表者） |
| 山本 剛 | 東京都立武藏台学園 進路指導主任（教育に関する機関の代表者） |
| 三浦 玲子 | 国分寺地域包括支援センターひかり 管理者 (市内の地域包括支援センターの代表者) |
| 北邑 和弘 | 国分寺市社会福祉協議会 地域福祉係長 (国分寺市社会福祉協議会の代表者) |

| | |
|---------|--|
| 阿部 恵子 ☆ | 国分寺市民生委員・児童委員協議会 (国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者) |
| 古川 健太郎 | 第二東京弁護士会 弁護士(識見を有する者) |
| 渡邊 浩典 | 高齢福祉課 課長(市の職員) |
| 坂本 岳人 | 子育て相談室 室長(市の職員) |
| 大島 伸二 | 学校指導課 統括指導主事(市の職員) |

【当日欠席委員】 菱山委員、小林委員、山本委員、渡邊委員、大島委員

【事務局】(敬称略)

福祉部長(横川 潔)
福祉部 障害福祉課長(石丸 明子)
福祉部 障害福祉課計画係長(寒河江 美千代)
福祉部 障害福祉課生活支援係長(鈴木 輝哉)
福祉部 障害福祉課相談支援係長(小林 亜紀)
福祉部 障害福祉課事業推進係長(千田 孝一)
福祉部 障害福祉課事業推進係(市村 智美)
国分寺市障害者基幹相談支援センター主任(藤木 佑介)
国分寺市障害者基幹相談支援センター(小堺 幸恵)
国分寺市障害者基幹相談支援センター(中川 愛)
国分寺市障害者基幹相談支援センター(大浦 志保)

司会・進行：石渡 和実(会長)

【次第】

1. 開会

(1) 新規委員の紹介

2. 議題

(1) 今年度の協議会のテーマについて

(2) 第4次国分寺市障害者計画等の策定について

(3) 各専門部会の令和元年度の活動報告及び令和2年度の取組について

3. 報告等

(1) 国分寺市障害者基幹相談支援センター事業について

(令和元年度事業実績及び令和2年度事業計画の報告等)

4. 情報提供等

5. 事務連絡

(1) 次回開催予定のお知らせ

6. 閉会

【資料】(事前配付)

資料 1-1 国分寺市障害者地域自立支援協議会委員名簿

資料 1-2 国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会委員名簿

資料 1-3 国分寺市障害者地域自立支援協議会設置要綱

資料 1-4 国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会運営要綱

資料 2 令和2年度国分寺市障害者地域自立支援協議会のテーマについて

資料 3 今後の国分寺市地域生活支援拠点等の整備イメージ

資料 4-1 障害者計画等の位置づけ、検討体制等について（概要）

資料 4-2 第4次国分寺市障害者計画等策定スケジュール

資料 4-3 答申書

資料 4-4 国分寺市障害者計画実施計画進捗状況評価（令和元年度）

資料 4-5 国分寺市障害福祉計画・国分寺市障害児福祉計画進捗状況評価（令和元年度）

資料 4-6 障害者計画の基本理念について

資料 4-7 地域自立支援協議会各専門部会 ヒアリング結果（まとめ）

資料 4-8 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る基本方針の見直しについて

資料 5 各専門部会の令和元年度年間活動報告書及び令和2年度年間活動計画書

資料 6-1 令和2年度 国分寺市障害者基幹相談支援センター事業報告

資料 6-2 令和2年度 国分寺市障害者基幹相談支援センター事業計画

資料 7 国分寺市障害者地域自立支援協議会スケジュール

【開会】

石渡会長：

ただ今より、令和2年度第1回国分寺市障害者自立支援協議会（以下「自立支援協議会」という。）を開催します。本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策として、急遽、ウェブ会議での開催となりました。開催時刻のお知らせを市報では午後2時から3時にしていましたが、当初の予定の通り、午後2時から4時までの2時間の予定で会議を進めさせていただきます。

それでは、事務局から出欠状況の確認をお願いします。

事務局：

委員の出欠状況及び配付資料の確認をさせていただきます。

本日の協議会委員の出欠の確認ですが、菱山委員、小林委員、山本委員、渡邊委員、大島委員、5名の方が所用により欠席のご連絡がございましたのでご報告いたします。

本日はウェブ会議の開催となり、各自のパソコンより出席いただいております。本多公民館には、前芝委員、三浦委員、坂本委員にお越しいただいております。事務局も含めて、1台の共有パソコンを用意して会議に参加いたしますのでご了承ください。本多公民館で発言する方は、その都度パソコンの前に移動していただきます。尚、本多公民館では会議の様子をスクリーンに投影して、傍聴者の方にご覧いただきます。

次に、配付資料の確認については、事前の確認をお願いしておりましたので、本日は省略させていただきます。

次に、自立支援協議会の進行上のお願いをご説明申し上げます。本協議会は、会議を原則公開とし、資料及び議事録も原則として公開とさせていただきます。皆さまの発言を正確に記録させていただくために録音させていただきます。ただし、画像までは公開いたしませんのでご了承くださいますよう、お願い申し上げます。議事の記録及び会議を円滑に進めるために、発言の際には、「所属」と「氏名」を述べていただき、その後にご発言をお願いいたします。インターネットの回線状況等によっては声が聞き取りにくい場合もございますので、大きな声ではっきりと発言をお願いいたします。会長及び事務局以外の方は、ご発言の際以外はマイクをミュートにしていただきますようご協力をお願いいたします。

尚、本日は、傍聴の方も本多公民館におられますのでご承知おきください。

石渡会長：

次に、令和2年度国分寺市地域自立支援協議会の委員について変更がありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局：

令和2年度の国分寺市地域自立支援協議会委員の変更について、説明いたします。人事異動等により、委員の変更がございました。お手元の資料1-1をご覧ください。変更になりました委員は、立川公共職業安定所の前芝委員、国分寺市障害者就労支援センター（以下「就労支援センター」という。）の菊地委員、国分寺市民生委員・児童委員協議会の阿部（恵）委員、以上3名になります。

新任の方の委嘱状でございますが、郵送で配付しましたので、ご確認をお願いいたします。

石渡会長：

ありがとうございます。それでは、新任の委員の方に自己紹介をお願いします。名簿順で、前芝委員からお願いします。

- 前芝委員： 立川公共職業安定所の前芝と申します。本年4月から立川公共職業安定所専門援助部門にまいりました。障害者雇用に関して、青梅安定所で部指導官をやっておりましたので、企業対応が主でしたが、今回は求職者対応に就いております。どうぞよろしくお願ひします。
- 石渡会長： 本多公民館にお集まりの方はマスクをされているので、お顔が見えにくいですが、よろしくお願ひします。
- 菊地委員： 次に、就労支援センターの菊地委員、お願ひします。
- 菊地委員： 就労支援センターの菊地と申します。コロナ禍の就労支援センターでは、就労しているが仕事がうまくいかない方で、障害福祉サービスの利用がない場合は、就労支援センターと医療機関との連携が難しいということが課題だと思っています。どうぞよろしくお願ひします。
- 石渡会長： 菊地委員、ありがとうございました。
- もうひとつ、民生委員の阿部（恵）委員は、パソコンの通信がつながり次第、自己紹介をお願いします。
- 次に、各専門部会委員の変更について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局： お手元の資料1-2をご覧ください。各所属機関の異動等にともない、各専門部会委員の変更について、ご説明いたします。
- 部会についてご説明いたします。相談支援部会の変更の委員は、国分寺市地域活動支援センターフラバの伊佐委員、国分寺市民生委員・児童委員協議会の阿部（恵）委員、障害福祉課相談支援係の小林委員、以上3名になります。
- 就労支援部会は、就労支援センターの菊地委員、立川公共職業安定所の前芝委員、さつき共同作業所の橋本委員、オハナ農園の小林委員、希望園のハ田委員、経済課消費生活・就労支援担当の柳澤委員、以上6名になります。
- 次に、精神保健福祉部会は、根岸病院の曾田委員、ケアセンターやわらぎ国分寺の清水委員、東京都多摩立川保健所の茂木委員、障害福祉課相談支援係の有馬委員、以上4名になります。以上、各部会委員の変更に関する報告でした。
- 石渡会長： ありがとうございました。
- それでは、議題に入らせていただきます。まず、議題の1番目、今年度の協議会のテーマについて、事務局から説明をお願いします。資料2と資料3です。
- 事務局： 今年度のテーマについてですが、今年度のテーマに入る前に、まずは昨年度のテーマであった地域生活支援拠点等に必要な機能の充実・強化についての成果をご報告させていただきたいと思います。
- 資料3をご覧ください。昨年10月に開催されました昨年度の第2回の協議会において、市内8カ所の相談支援事業所を地域生活支援拠点に位置づけるとの提案があり、協議会でご了承いただきました。その後、市において検討を行い、資料3にあるように、障害者センター、KOCO・ジャムに加えて、市内8カ所の相談支援事業所を地域生活支援拠点に位置づけを行いました。それを受け、各相談支援事業所では運営規定を変更し、地域生活支援拠点等の機能を担う事業所として、相談及び地域の体制づくりを担うことを明記いたしました。各相談支援事業所では、以前から毎月の相談支援事業所連絡会で困難事例の検討を行い、そ

これから地域の課題を抽出したり、緊急的な支援の可能性が高いと思われる家庭へ市や基幹相談支援センターとともに訪問したりするなど、既に拠点の機能の役割を担っていただいておりました。この度、拠点に位置づけられたことで、3者以上で困難事例の検討を行った際は、報酬加算を請求できるようになり、その役割に見合った報酬を得られるようになりました。また、地域生活支援拠点としての役割を各事業所に意識していただき、さらに意欲的に取り組んでいただいております。

次に、今年度のテーマのご提案をさせていただきます。資料2をご覧ください。過日、各専門部会長に出席いただいた事務局会議を開催し、そこで協議を踏まえ、本年度のテーマは「障害者計画等の策定を見据えた、地域課題の解決につながる方策の検討」とさせていただきたいと考えております。

国分寺市では、障害者計画とその具体的な取組を定める障害者計画実施計画、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画、児童福祉法に基づく障害児福祉計画を策定します。今年度はこれら全ての計画の最終年度となることから、今年度中に次の計画を策定します。計画の検討体制に関しては、国分寺市障害者施策推進協議会（以下「施策推進協議会」という。）が計画策定の主たる協議会ですが、地域自立支援協議会においても障害者計画等の策定を意識しながら、課題の解決につながる具体的な取組の検討を行い、計画策定に向けて施策推進協議会との連携を密に図ってまいります。本来であれば、昨年度の第3回の協議会においてテーマをご提案させていただき、この第1回でご承認いただく予定でしたが、この会でご提案させていただき、ご了承いただきますようご協議のほどよろしくお願ひいたします。

石渡会長： ありがとうございました。今年度の自立支援協議会は、昨年度までの地域課題のいろいろな整理を踏まえて、障害者計画を検討している施策推進協議会とも連携をしていくとのことで、本協議会の今年度のテーマの案をいただきました。今の説明について何かありますか。

丁寧に説明をしていただいたので、皆さまご了解を頂いたと思います。それでは、今年度のテーマは「障害者計画等の策定を見据えた、地域課題の解決につながる方策の検討」これをテーマにしますがよろしいですか。これをテーマとして、以後の協議会を進めさせていただきます。

次に、議題の2番目、第4次国分寺市障害者計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議題2、国分寺市障害者計画等の策定について説明と、それに関する報告をさせていただきます。資料4-1から資料4-8までです。

先ほど、議題1で説明させていただきましたが、今年度、策定する障害者計画は障害者の施策全般に関する基本的な計画、障害福祉計画は市の障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する計画、障害児福祉計画は障害児通所支援等の提供体制の確保に関する計画となっております。これらの計画は、国分寺市地域福祉計画の障害分野に係る計画と位置づけられております。そのほか、国分寺市総合ビジョンや、その他の計画とも整合性を図りながら、昨年度に実施したアンケー

ト調査結果や、関係団体及び市内の事業所からの意見と、現計画の実績なども踏まえながら検討を行うものです。さらに、障害福祉計画、障害児福祉計画は、国の基本指針を参考に策定するものとなっております。この指針の一部改正が5月19日に告示されておりますので、資料4-8にて内容をお示ししております。こちらの成果目標に挙げられております7項目を中心に定めていくことになります。

次に、資料4-3、令和元年7月16日付け諮問第1号「国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理、評価等に関すること」の答申についてご報告をさせていただきます。

前回の本協議会において、障害者計画等の平成30年度の実績をお示しさせていただいております。それに対する評価として、施策推進協議会での審議を経て、12月23日付で答申となっております。答申の1ページ、1の「はじめに」では、障害者施策の動向が示されております。

2ページ、2の「進行管理及び全体評価について」は、障害者計画等の実績に関する全体的な評価の説明となっております。目標値と実績値の比較において、おおむね「目標どおり進行している」と評価されております。

同じく2ページ、3の「障害者計画実施計画重点事業別実績評価について」では、障害者計画に定められた7つの重点事業ごとに施策推進協議会の意見をまとめておりますのでご確認ください。

5ページ、4の「障害福祉計画等成果目標別実績評価について」では、障害福祉計画に設定されている3つの成果目標ごとに評価をまとめておりますので、こちらに関してもご確認を頂ければと思います。

最後に、6ページ、5の「今後に向けて」では、本協議会を活用し、地域の実情に応じた計画の推進が必要であるとされております。今後とも、皆さまのご協力ををお願いいたします。

次に、国分寺市障害者計画実施計画、障害福祉計画・障害児福祉計画の令和元年度実績報告に関しても、資料説明のみとさせていただきます。

資料4-4が障害者計画実施計画の達成状況です。2ページ上段、「A：目標どおり進行している」、「B：やや取組が遅れている」、「C：大幅に取組が遅れている」の3段階で評価をさせていただいております。令和元年度の実績としては、Aの「目標どおり進行している」が114事業、Bの「やや取組が遅れている」が10事業となっております。2ページと3ページに、やや取組が遅れている事業の一覧を載せております。5ページ以降が計画に定められております重点事業ごとの個別の実績となっておりますのでご確認ください。

資料4-5は、障害福祉計画・障害児福祉計画の進捗状況です。こちらは計画に定められた成果目標5項目と、障害福祉サービス事業、地域生活支援事業のサービス実績となっております。

成果目標1の「福祉施設の入所者の地域生活への移行」は、施設入所支援者数は、76人を超えないことを目標数値として設定しておりますが、実績が目標数値から離れてしまったことから、評価をBの「やや取組が遅れている」としてお

ります。

成果目標2「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」、成果目標3「地域生活支援拠点等の整備」、成果目標4「福祉施設から一般就労への移行等」、成果目標5「障害児支援の提供体制の整備等」は、いずれも目標どおり進行しております。これらの達成状況を8月18日の施策推進協議会でお示しし、意見を頂いております。それら意見を基に、令和2年度の諮問への答申案を作成中ですので、また報告をさせていただきたいと思います。

次に、資料4-6をご覧ください。次期障害者計画の基本理念は、施策推進協議会で「障害のある人もない人も支え合い、自分らしくいきいきと暮らせるまち」という案をお示しいたしました。これに関しては、「障害のある人とない人」に二分化した表現は適切ではないのではないかと意見を頂きました。その後に、「だれもがお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち」と修正をさせていただき、8月18日の施策推進協議会にてご承諾を頂きました。これにより、誰もが支え合うことが必要であるということを明確にし、誰もが何かしらの課題を抱えながらも自分らしくいきいきと暮らせるまちを目指すことになります。また、基本理念の説明は、施策推進協議会にて、「支援を提供する側と支援を受ける側」と表現を入れると理念との矛盾が生じてしまう、との意見を頂いておりますので、今後、修正をさせていただく予定です。

最後になりますが、資料4-7「地域自立支援協議会各専門部会 ヒアリング結果（まとめ）」をご覧ください。「計画全体」に関しては、より住みよいまちづくりにつなげるための計画として、目標の設定と達成に向け、一つひとつの事業の効果を明確にすることが求められました。

項番2の「相談支援」は、ライフステージを通じ、継続した支援の実施が求められております。

項番3から8の「就労支援」は、障害のある方でも多様な働き方を選択できるよう、市内の就労支援事業所や実習先の確保が求められました。

項番9の「保育・教育」は、教育現場での複合的な課題を解消するため、医療をはじめ、分野を超えた連携が必要との意見を頂いております。

項番10から12の「障害児支援」は、放課後等デイサービスの受け入れについて、環境整備を進めてほしいとの意見を頂きました。

項番13の「理解・交流・権利擁護」は、意思決定の対応の困難さについての話がありました。

項番14から18の「防災・感染症対策」の項目には、コロナ禍での災害対策に不安を感じるとともに、障害特性に応じた避難対応が必要との意見を頂いております。

項番19から25の「人材の確保・育成」は、人材集めに苦労していらっしゃる事業所が多く、包括的な連携体制が求められております。

項番26、27の「地域生活支援拠点」には、拠点機能の運用状況を精査し、さらなる機能の充実が求められております。

項番28から32の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」は、

社会資源を生かしつつ、個別のニーズに合わせた体制づくりが求められております。

今後は、これら各専門部会の意見も踏まえて、計画の骨子案を作成し、次回の本協議会でもお示しをさせていただく予定です。本日は資料4-7の内容以外に意見等がございましたら頂戴したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

石渡会長： ありがとうございました。多くの資料がありましたが、ポイントをまとめて説明頂きました。今、説明があった施策推進協議会関係の報告で意見がありましたら、ご発言をお願いします。

稻垣委員： 難病の会の稻垣です。難病の会について触れた文章の部分がないのですが、今回は精神障害分野のところが大きく取り上げられており、これは社会的な課題として、計画的に考えていただきたい。さらに、そこに書いてある「社会資源」という部分について、どのようなことを指しているのか具体的に教えてください。

石渡会長： 今、稻垣委員より質問がありました「社会資源」についての説明を事務局よりお願いします。

事務局： 資料4-7、3ページ、項番30、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」、「地域課題に係る意見の概要」として、「社会資源は一定確保されていると思われるが、各資源の量、機能や対応力、利用のしやすさ等については課題がある。」という部分の「社会資源」についてですか。

稻垣委員： そうです。

事務局： 「社会資源」について、これは精神保健福祉部会において、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に国の示すポンチ絵があるのですが、その図の中に、住まい、福祉サービス事業所、医療、グループホーム等の資源が並べられています。昨年度、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の協議の場として精神保健福祉部会を定めることに関して話をした際にも、お示しましたが、あのポンチ絵の中のいろいろなサービスや資源が、国分寺市の場合、どのようなものがあるかを部会で話合っています。そこで、サービス等、表示されているものについては、一定程度、存在することをメンバーで確認しました。そして、その量や使い方、質の問題等、そこはまだ課題があることを再度確認しました。その時のポンチ絵に出ている資源のことを「社会資源」と説明しましたので、その意見がこここの項番30番に挙がってきます。

稻垣委員： ありがとうございました。もう一つよろしいですか。自立支援協議会の課題とは違うのかもしれません、資料4-6「障害者計画の基本理念について」に、「だれもがお互いを尊重し」と書かれてあり、これが心のバリアフリーのことだと思うのですが、新型コロナウイルスの問題で、格差、差別など、多様な課題が出ています。また、東京都立多摩総合医療センターの医師の子どもが、学校で、ばい菌扱いされていじめにあってると、そのような話を聞いています。国分寺市ではそのような話は聞きませんが、新型コロナウイルスの問題も同じで、そのような差別があるということは、やはり心のバリアフリーがまだ進んでいないということになります。国分寺市では、そのような話を聞いている例があるのか否か、お聞かせいただきたいと思いました。

- 石渡会長： 新型コロナウイルスの感染拡大以降、差別だけではなく、多くの新しい課題が出てきます。今、稻垣委員からは、心のバリアフリーとの関連で意見がありました。事務局で把握している差別等の現状報告がありましたらお願ひします。
- 事務局： 新型コロナウイルスの問題にかかわらず、心のバリアフリーに関する差別ということでよろしいですか。差別解消法ができることで、これは差別にあたるのではないかとの問合せはありますか、実際に解決につながなければいけない事例は、今のところは存じ上げておりません。
- 稻垣委員： ありがとうございました。
- 石渡会長： 次に、阿部（由）委員、お願ひします。
- 阿部（由）委員： 今年度の自立支援協議会のテーマのところにかかわることです。地域課題を抽出して、それが解決につながる方策を今後、自立支援協議会の中で検討していくことになると思います。今回は資料4-7の中で、各専門部会でのヒアリングを行った結果をお示ししていただいたのですが、多分そのほか、相談支援事業所連絡会の困難事例検討会や基幹相談支援センターのコンサルテーションなど、さまざまな困難事例の検討の中で、地域課題に結びつくような事例が出てきていると思うのです。そのようなものをもう少し今後お示ししていただき、それらの地域課題を全て一挙に解決するのは難しく、優先順位等、どのような方法で解決するのかという提案に、現段階ではどのように考えているかが、お伺いしたかったことです。
- 石渡会長： 阿部（由）委員の意見は、むしろ、今年度のテーマそのものもある、とお聞きしながら思いました。地域課題として、この表の4-7に挙げられていないものですが、事務局でほかに把握していることは何かありますか。
- 事務局： 本来、事業所へのヒアリング等を予定していたのですが、今回、コロナ禍において、実施できなくなり、急遽メール等で、意見、お困りごと等をお尋ねしております。同様に、関係団体に対しても同じように、意見を頂いております。それらを現在まとめているところです。今後、それらを計画に反映させていただく、それと、地域課題の抽出と、その解決に向かう方策等は、日頃、地域自立支援協議会の各部会の中でやっていただいていると思いますので、これまでの積み上げていただいたものを今日お示しさせていただきました。これ以外にも、間に合う範囲で反映をさせていきたいと思います。今年度も、各部会等でも、地域課題の検討を進めていただければ、今年のテーマについては十分補っていけると思っております。
- 石渡会長： ありがとうございました。今、阿部（由）委員がご指摘してくださった視点も踏まえて、今年度いろいろな地域課題を掘り下げて、その対応を考えていくにあたり、事務局も資料を整理してくださっていますが、阿部（由）委員、今の説明をお聞きになり何かございますか。
- 阿部（由）委員： わかりました。今後、検討を進めていただけたらと思います。
- それと、もう1点、実施計画の評価表の中で、障害者差別解消支援地域協議会の設置が長らく研究課題になっていて、今年度は検討をするとなっています。私ども国分寺障害者団体連絡協議会でも、国分寺市においては障害者差別解消条例

の制定を進めていただきたいとお願いをしているところです。今後、これらをどのように進めていただく予定になっているのかお聞かせいただけますか。

石渡会長： 事務局、お願いします。

事務局： 差別解消条例等には、国の法改正が予定されており、まだそちらの進捗がないもので、同じ回答をさせていただいており大変恐縮です。そちらの内容を踏まえ、検討をしていきたいと思っております。現段階では、申し訳ないのですが、その後の進捗については、ご報告申し上げる内容がございません。

石渡会長： 阿部（由）委員、いかがですか。

阿部（由）委員： わかりました。今後、積極的に進めていただけたらと思います。

石渡会長： ぜひ、これについては注目し続けて、いろいろと考えていきたいです。ありがとうございます。

今までの計画関連の説明に関して、お気づきのことがある委員の方は、後ほどでも結構ですので、時間が許す限りで、ご発言をお願いします。

また、今いただいた意見を踏まえた計画の策定、今年度の本協議会のテーマにもかかわる意見をいただきましたので、あわせてよろしくお願ひします。

それでは、議題の3番目、資料5、各専門部会の令和元年度の活動報告及び令和2年度の取組について、各部会長から説明をいただきます。最初に、相談支援部会長、土井委員よりお願ひします。

土井委員： 相談支援部会の部会長を仰せつかっております、社会福祉法人けやきの杜、国分寺市地域活動センター虹の土井満春です。

時間が限られていますので、昨年度の報告に関しては、資料5をご覧ください。尚、昨年度より取り組んでおります、こちらの小冊子『あなたと私の権利を守るサポートBOOK～書類手続き・金銭管理編』（以下『サポートBOOK』という。）の試作版を配付しております。後ほど、感想等をいただければ幸いです。

そして、相談支援部会における令和2年度の取組予定について説明させていただきます。

今年度は、相談支援部会にかぎらず、全体での支援体制を語るうえで、新型コロナウィルスの課題は避けては通れない状況になっています。今年3月末の東京都知事による外出自粛要請、そして、4月7日の緊急事態宣言の発出に至りましたが、特に、我々にとって衝撃が大きかったのが、3月末に、千葉県内の障害者入所支援施設にて発生した、利用者、職員合わせて57名の集団感染でした。この報道以降、福祉事業所では、感染の危機が目前に迫っているものと捉え、緊張感も非常に高まったものと思われます。

全ての福祉サービスは、対面が基本です。「人ととの接触を最大限に減らさなければならない」というコロナ禍の状況は、全ての福祉サービスの利用者にとっても、提供する事業所にとっても、極めて対応が難しいものでした。

そのなかで、市内の各福祉事業所は、できる限りの感染防止策を講じながら、サービスの提供を継続し、障害がある方の暮らしや社会とのかかわりを守り続けていただきました。国分寺市でも、市内事業所との情報共有・連絡体制の強化や、「福祉事業所応援特別給付金給付事業」による給付金の支給、「介護保険・障害

福祉サービス事業者感染予防物品支給事業」として、市内事業所へのマスク・消毒液・フェイスシールド等の提供を通じ、市内事業所のサービス提供継続をバックアップしていただきました。ここに全ての関係者に感謝を申し上げます。

しかし、これらは新型コロナウイルス感染拡大が予測できなかつた時点における最善を尽くした取組であり、感染拡大の第2波といわれる現在においては、これまでの取組が適切であったのか否かの検証を行うとともに、今後も「新型コロナウイルス感染拡大が起こることを前提とした相談支援体制」について、検討・準備を急ぎ進める必要があります。

国分寺市における8月1日～22日までの新型コロナウイルスの新規感染者は42名になります。これは、4月8日～7月31日間の新規感染者数を上回っています。既に市職員や、市内の福祉事業所でも感染が報告されているように、感染は特殊なことや特別なことではもはやなくなりつつあります。例えば、ご利用者にとって生活の場、我が家でもあるグループホームで、感染者が発生した場合、また、通所事業所で多くの感染者が発生した場合の対応はどうするのか。あるいは、地域生活を担う居宅支援の部署で、ヘルパーが感染したらどうするのか。冷静かつ現実的な対応が求められますが、これは、各事業所や法人の中だけで対応が完結できるものではなく、また、行政や特定の法人が全ての対応を担えるというものでもないと思うのです。もちろん、行政にしかできないことは、行政にしっかりと担っていただいたうえで、市内法人・事業所が枠を超えて、互いに持ちうるハード・ソフトを有効活用する協力連携体制を各法人事業所の実務者レベルで話し合い、急ぎ構築する必要があるのではないかと考えています。相談支援部会では、国分寺市の協力をいただきながら、新型コロナウイルス対策における支援体制について市内事業所とともに検討を進めたいと考えています。

その前段として、7月31日に、国分寺市地域自立支援協議会の研修会として、立川相互病院の感染管理認定看護師を講師に迎え、「障害者福祉施設における感染症対策研修」を実施しました。当日は、市内通所事業所、グループホーム職員より、定員一杯の参加があり、基本に立ち返って正しい消毒の手順や具体的な感染予防策について、医療機関での実例に基づいた実践的な話を聞かせていただいている。

これらを参考にしながら、新型コロナウイルス感染症の正しい知識を持って、正しく恐れながら、市内事業所、そして市の皆さんと連携して今後の対策を考えていきたいと思います。

次に、教育分野との連携についての検討です。これは、相談支援事業所連絡会、そして障害児通所支援事業所連絡会から多くの要望をいただきました。

現在、放課後等デイサービスや児童発達支援など、多くの児童が福祉サービスを利用していますが、より良い支援を提供するためには、これらの障害児通所支援事業所と教育の相互理解の促進、保護者を含めた情報共有の必要性が指摘されており、支援を必要とする児童やその家族が、幼児期・学齢期・成人期に至るまで、地域において、切れ目のない支援が受けられる体制整備が必要です。

それらのことから、教育分野と福祉分野の連携をさらに強化する必要があると

考えており、平成30年度に文科省と厚労省から都道府県知事と教育委員会に出された「教育と福祉の一層の連携等の推進について」（通知）においても、①学校と障害児通所事業所との関係構築の場の設置、②学校の教職員等への障害のある児童に係る福祉制度の周知、そして、③学校と障害児通所支援事業所等との連携強化について、その取組を促進するよう求められています。そこで、相談支援部会は、事態を大上段に構えるのではなくて、地域の学校と福祉事業所が顔の見える関係を築いて、今まで以上に気楽に、細かいことでも連絡、相談できるような関係になることを目指して、福祉事業所も学校のことを知る、そして学校の皆さんにもより福祉事業所のことを知っていただくような取組を考えていきたいと思います。

石渡会長： 土井委員、ありがとうございました。新型コロナウイルスの課題について、的確な指摘をいただきました。

今、土井委員から、一つの法人、行政だけでやりきれることではない、連携や協力体制を検討することの重要性を話してくださいました。このことについて坂田副会長、補足していただけますか。

坂田副会長： 国分寺市障害センター、地域活動支援センターフラバの坂田です。本協議会では副会長を仰せつかっています。

土井委員の話のとおり、今年度は、1月末にWHOの緊急事態宣言後、社会全体が新型コロナウイルス感染拡大の対応で今まで推移してしまったように感じています。国内では、4月7日～5月6日の間に政府の外出自粛要請があるなか、福祉事業所の運営継続が要請されました。それは利用者の皆さんには大事なことだと振り返ります。それと同時に、福祉事業所では、感染がもし自分のところで発生してしまったらどのように対応するのか、私どもの事業所も含め、まだ未検討の状態でした。この新型コロナウイルス感染対応は、医療が大変重要になります。

私たち福祉事業所の従事者は、利用者の生活を守る観点から、医療と福祉の連携は欠かせません。そこで、7月31日に相談支援部会が主催した、グループホームの代表職員を対象とする感染症対策の研修へつながったと理解しています。私も研修に参加して、立川相互病院の感染管理認定看護師から感染防止のポイントを聞きました。感染を予防する、それが第一で、やはり基本に立ち返るしかない。標準予防策として、手洗いや消毒、そして感染拡大を防止する意識を共通して持つこと、そして、誰が罹患してもおかしくない、感染をした人が悪いわけではない、そこに差別等がないように皆で助け合う、そのような連携が大事であろうと感じました。

このような状況下で、特に気になるのは、ある程度の規模の職員数を抱える法人等であれば、新型コロナウイルスの感染者が出たとしても対応が可能なところもあるかもしれません。一方で、単体の事業所を運営するところや小規模で運営している法人は、不安が大きいのではないかと推察しています。今こそ、国分寺の関係者が一堂に会して、関係団体が連携し、同じ課題に取り組む協力体制を構築することが大事だと思います。

国分寺市社会福祉法人連絡会はじめ、自立支援協議会の全体会や各専門部会、施策推進協議会、行政、また、関連する医療機関や教育機関等、多機関と連携を組みながら、市内全域にあるどの業態であっても同じ課題に取り組める、そのような仕組みづくりが、本年度に求められているのではないかと、個人的な意見ではありますかが考えているところです。

石渡会長： 坂田副会長、ありがとうございました。新型コロナウイルスの問題は厳しいです。しかし、これをきっかけに地域が良い方向に向かうような、皆さまの日頃の活動が改めて大事だと思いました。今、休校中の放課後等デイサービス事業所の話も出ましたが、教育とのかかわりも含めて、ハッピーテラスの松崎委員、お気づきのことがありましたらお願ひします。

松崎委員： 放課後等デイサービスハッピーテラス国分寺の松崎です。先月、7月9日に開催した市内障害児通所事業所連絡会の議題として、その「連携」について話しを行いました。各事業所で、教育との連携について課題と感じているところはさまざまあります。例えば、通所の事業所であれば、学校での様子、加えて、学校での工夫等を知りたい、何かを教える時の工夫、コツがあったら聞きたい。また、学校等を訪問支援されている事業所は、教育機関の学校の先生方が、福祉サービス自身をまだ知らないため、そのサービス自体も知ってもらいたいとの要望があります。連絡会では、ゲストとして養護教員の先生や、指導主事の方などにゲスト参加していただいて、そのような観点から福祉サービスについての理解を深めていただきながら、担任の先生、現場の先生とも連携をつくっていけたら良いです。

先ほど、土井委員から話があったように、顔が見える関係、気軽に連絡を取り合っていける関係を目指していきたいと思います。これは私個人の感想ではあるのですが、現状、個々の事業所、支援者会議等で、まだ回数はそう多くはありませんが、学校の先生方と顔を合わせる機会は度々あるので、該当する児童のことについて、意見交換ができるくらいの関係になっていけたらと思っています。しかし、現状はそうなっていないので、今後、連絡会、個々の事業所との学校とのつながり、アプローチをしていければ良いです。今後、地域として、気軽に顔の見える関係で連絡を取り合える、そしてチームで支援を行っていける関係性を築けたら良いと考えています。

石渡会長： 松崎委員、ありがとうございました。先ほど、『サポートBOOK』の話も出ましたが、これについて三浦委員、お願ひします。

三浦委員： 地域包括支援センターひかりの三浦です。

『サポートBOOK』を拝見して、冊子の副題にある「書類手続き・金銭管理編」は、高齢者の分野でも共通のテーマです。中身を見ると、入院時の緊急連絡先、身元保証人の課題は、私たちも支援をするたびに悩みながらやっているところです。この冊子『サポートBOOK』のように法的な根拠も押さえてあり、わかりやすくて実用的だというのが率直な感想です。

一方で、高齢分野と障害分野で一部運用が現状として異なっている部分もあります。実際には65歳になって、障害のサービスを使っている方が介護保険に移

行する際の「介護保険申請書」には、個人情報の扱いについて同意を書く、署名をする欄があります。この『サポートBOOK』では、本人が希望される方に代筆をしてもらう行為は可能ですが、現状では、家族や親族でないと書いていただけない。例えば、お知り合いの方や、親族や家族ではない方にする時は、個々の事情の中で、一つひとつ相談をして、市に確認をして実施しなければいけない現状があり、一つひとつ違うところも、実際のところ、感じるところはあるのです。そうは言っても、法的なところをベースにして実施する、これは高齢分野でも少し均一化しないといけない。共有しながら、移行時に、どのように本人が困らないようにできていけるかは、今後の課題であると感じました。ですので障害分野と高齢分野で、切れ目のない支援をどのようにつづっていくか、どのような連携の構築ができるかを探っていく必要があると感じました。

石渡会長： 三浦委員、ありがとうございました。今後、完成版が出来ると思いますが、この『サポートBOOK』について、意見をいただけますか。

稻垣委員： 私は、これらの専門家ではないのですが、冊子の内容は、現場の声に近いものだと思いました。事例は、実際、身近にあり得ることだと思いますし、知的の方、または、高齢の方は理解力が少し不十分な部分があると思いますので、その時に、気軽にお世話、サポートしていただける方に頼む場合がかなりあると思います。法律に則って、この場合は受けて良いですよ、いろいろな方に相談してくださいとわかりやすく書いてあるので、私はとても良いと思います。ただし、これらの課題はこれからますます増えていくと思います。また、わかりやすい言葉で解説があるので、すごく良いと思います。

石渡会長： 稲垣委員、ありがとうございます。稻垣委員からもお褒めの言葉をいただいたので、活用していけたらと思います。塞川委員からもお願ひします。

塞川委員： 私もこの『サポートBOOK』を読ませていただいて、当事者も支援者も契約時に、どのようにしたら守れるのかが丁寧に書かれていて、本当に良い『サポートBOOK』だと思いました。冊子の中で、精神の障害者の方にも活用できそうな場面の一つは、不動産会社での緊急連絡先についてです。ご自身で自立して地域に暮らしたいと願う方の中には家族の同意が得られない方もおられるかもしれませんし、また家族がおられない方もいる場合には、やはりこういった法的な根拠があるなかで支援を頼みやすいとは思います。また、不動産屋の方も、こういったことがあると知れると、住宅なども貸しやすくなることを感じました。

病院への緊急連絡先についても同じように、家族の同意が得られなかったり、または、家族がおられない方についても、病院への入院時等も支援者の方も困らないような方法になっているのだと思います。

精神の分野でも、活用がしやすいものだと感じました。すてきな『サポートBOOK』を作成いただき、ありがとうございました。

石渡会長： 塞川委員、ありがとうございました。『サポートBOOK』は、とても高い評価を得ているので、実際に使ってから、いろいろと議論ができると良いと思いました。

新型コロナウイルスの対応、『サポートBOOK』、教育との連携について意見

をいただきました。土井委員より一言お願ひします。

土井委員：

皆さま、ありがとうございました。特に、『サポートBOOK』に対して、いろいろと前向きな意見をいただきて、まことにありがとうございました。

我々が実際に支援しているなかで、このような時はどうなのだろうか、これを支援し続けて良いのだろうか、でも誰かがやらないと支援が前に進まない、そのような利用者が困ってしまう事例を集めて、法的な専門家の方から助言をいただいた内容ですので、今日いただいた内容から、いろいろ広がってくると思います。今後、そのような意見を反映させて、よりよいものにしたいと思っています。

石渡会長：

それでは、相談支援部会についてはここまでにして、次に就労支援部会長、八橋委員より報告をお願いします。

八橋委員：

就労支援部会の部会長の八橋と申します。

資料5、4ページから5ページまでに、令和元年度の年間活動報告についてまとめています。4ページになりますが、部会は、年4回開催しています。そして、それを補完する会議として農福連携に関する協議、国分寺障害者施設お仕事ネットワーク、お仕事ネットワークについては定例的に毎月1回の頻度で開催しています。それと就労移行支援事業所の連絡会といったものを年3回ほど開催し、部会の会議を補完する作業部会として開催しました。

令和元年度の活動、成果や課題として見えたところは、9月に実施した、国分寺市広報番組「国分寺ぶんぶんチャンネル」でのお仕事ネットワークの活動紹介や、就労施設等の物品販売のポータルサイトの開設など、令和元年度から通じて、福祉的就労の場での活動をPRができたと思うのですが、それに伴っての売り上げの増加や仕事の拡充については、まだまだ十分ではありません。ただ多少なりとも成果が上がったと評価しています。今後も効果的なPR活動のあり方を検討して、継続的に情報発信をしていきたいと考えています。

年間を通じて部会として、農福連携や障害福祉サービスの枠に問われない障害者の働く場づくりについては、意見交換を重ねたのですが、成果を上げるには至っていません。具体的なイメージを共有することが難しいのが原因としてあります。新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、活動がしづらい状況ではありますが、ここは何か試験的な取組や、体感できるような活動も検討が必要だと思っています。

今年度に入ってから、新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度の2月、3月以降は、障害福祉サービスの事業所や地域の関係団体や学校なども含めて、地域のあらゆる分野の活動の停滞や、売上の減少、負担増大などの影響が生じています。部会の当初のテーマであります、地元企業との連携といったところについて、社会全体が今までとは状況が一変した状況の中で、個々が新たに抱えている課題について、業態が異なる業種の方同士が連携することによって解決する手段が見出せるのではないかと考えています。その意味では、逆に今、この新型コロナウイルスとの新しい生活様式の中で活動を少しずつ再開していくなかで、さまざまな連携のあり方を模索するチャンスと捉えて、より積極的に活動をしていけたらと思っています。

次に、今年度の就労支援部会の活動計画についてです。今の活動報告の成果や課題といったことなどを踏まえて、今年度は7月に第1回の就労支援部会を開催しました。昨年度の活動報告等を情報共有し、今年度の具体的な取組について協議を行いました。

まず、そのなかで、今年度の部会としての主な取組として3点ほど定めました。一つは、商業施設への物品販売の実施についてです。これについては、かねてから、特に、福祉的就労の場では、地域でのさまざまな販路の開拓といったものが常に課題としてあり、販路の場の確保は長年の課題ではあります。新型コロナウイルス感染症に関しては、緊急事態宣言が解除されて少しずつ日常を取り戻していくなかではありますが、福祉がかかわるところでは、例えば、市内でのイベント行事での出店は軒並み中止となりました。そのような状況下、国分寺市が地域活性化包括連携協定を締結している商業施設の中で物品販売を行うことになりました。再来月の10月3日(土)、4日(日)、10日(土)、11日(日)に国分寺駅北口に直結している商業施設ミーツ国分寺の3階で、物品販売の準備を進めています。イベントの実施詳細についての検討を作業部会の一つであるお仕事ネットワークが中心となって進めていくところです。

また、2つ目の取組としては、一般企業での実習先の開拓についてです。こちらは、もともと国分寺市内での実習先の開拓が難しいとの課題ではありました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、より一層、実習先の確保が難しいのが現状です。このようななかで、先ほどの商業施設での物品販売の実施といったものと同様に、国分寺市が順次、地域活性化包括連携協定を締結している会社や企業を中心に、実習の受入先の開拓を進めていきたい、これらが部会としての今後の取組となっています。

3つ目が、お仕事ネットワークの連携活性化についてです。昨年度、国分寺市広報番組「国分寺ぶんぶんチャンネル」で、お仕事ネットワークの活動を紹介していただいたり、あるいは福祉的就労の事業所での物品のポータルサイトを市のホームページに開設したりし、福祉的就労の場のPRのところについては、令和元年度、いろいろな取組を行いました。しかし、それによって目覚ましい効果が上がっている段階には至っていないのが現状です。動画もすばらしいものをつくりいただき、今後のPRのためにどのように活用するのか、ポータルサイトも開設後、さらに活用できるように、地域の方やさまざまな方の目にとまる工夫を今後、継続していかなければいけないと思っています。お仕事ネットワークの事業所同士の連携の活性化といったところもですが、実はこういったPRの強化などを通じて地域のさまざまな団体や事業主の方などとも連携を深めていけるような取組を令和2年度に、より一層意識して活動していきたいと思っています。

以上、就労支援部会の昨年度の活動報告と、今年度の活動計画についてご報告させていただきました。

石渡会長： 丁寧にありがとうございます。それでは、就労支援部会でいろいろ活躍をしてくれくださっている、今年度から委員に着任された就労支援センターの菊地委員、ご発言をお願いします。

菊地委員： 今年度、就労支援部会にも参加させていただいております菊地と申します。

就労支援センターとして、国分寺市内の企業実習を実施する意義として、市内在住の方が、住み慣れた地域で安心して働くことがあげられます。

就労支援センターの登録者の中で、市外の企業・団体で就労されている方も多くおられるのですが、障害当事者の症状により、通勤等が困難になったり、家族の中に障害がある方もおられ、馴染みのある地域の企業に再就職されたい方もいるのが実情だと把握しています。

そこで、市内の障害者雇用を進めるにあたり、企業内実習を経て、雇用につながるように支援が継続できればと考えています。一方、企業側としても、実習を行うなかで、障害理解の促進、障害当事者の理解が深まる実例もありました。

雇用側にも、実習で、障害者が作業する様子を見てもらい、今後一層、障害者雇用が促進されるようになればと考えているところです。

石渡会長： 菊地委員、今後ともよろしくお願いします。それでは、ハローワークのお立場から、前芝委員、お願いします。

前芝委員： 立川公共職業安定所、前芝でございます。私からは、現在の障害者雇用状況について話をさせていただきたいと思います。

昨年度、令和元年度の障害者実雇用率についてですが、国においては 2.11%，東京都は 2.0%と過去最高となっていました。さらに、立川所では、2.05%でしたが、国、東京都、立川所、いずれも現在の法定雇用率 2.2%を下回っているような状況です。ただし、冒頭で申し上げた過去最高値となり、企業の障害者雇用に対する理解取組は高い水準にあると考えて良いと思います。この中で、令和3年4月は、法定雇用率が 2.3%に引き上げられます。今後さらに障害者雇用の拡大が求められる状況です。

一方、令和元年度の立川所における障害者の職業紹介状況についてですが、新規求職者数が 1,724 人で、平成 25 年度と比較すると 39.6% 増、就職者数は 601 人で、平成 25 年度と比較すると 41.7% 増で、いずれも増加しています。この増加傾向については、東京都、国も同様の傾向でした。さらに、障害種別ごとに見ると、立川所の新規求職者 1,724 人のうち、精神障害者が 936 人、身体障害者者が 453 人、知的障害者が 236 人となり、精神障害者の割合が全体の 54.3% を占めます。また、就職者 601 人のうち、精神障害者が 336 人、身体障害者者が 170 人、知的障害者が 73 人となり、精神障害者の割合は全体の 55.9% になっています。

今年の4月以降、新型コロナウイルスの影響については、新規求職者数、就職者数、ともに減少傾向になっています。直近の第1四半期では前年同期と比べて、新規求職者数は 33.8% 減、就職者数 51.0% 減となる状況です。これについては、私の今いる部署では、障害者の方の職業についての相談、紹介について、やはり人の動きが少し止まっています。企業の報道向け発表にもありますが、企業活動が制約されているなかで、厳しい状況があることがわかります。今年度は、企業の動向等、従業員の解雇や企業倒産が増えてくると、障害者雇用にも影響が及ぶことが予想されます。今後とも、注視していく必要があると考えています。

石渡会長： 前芝委員、ありがとうございました。数字からは、順調に伸びているようです。しかし、新型コロナウイルスの影響が気になります。精神障害の方の就労も進んでいるようですが、寒川委員、商業施設の物品販売などについて何かお考えがおありでしたら少しお聞かせいただければと思うのですがいかがですか。

寒川委員： 10月にミーツ国分寺の3階の広場で物品販売があると聞き、私も行きたいと思いました。また、経験談になってしまいますが、私も通所していた時に今回のような商業施設での物品販売の経験があり、そこで、働くことのやりがいや楽しさを学ぶことができました。販売するときは緊張しましたが、充実した時間を過ごすことができました。

ミーツ国分寺は上階にカフェもあり、いろいろな人が利用されるので、多くの方に、物品販売にぜひ来て、見てもらえたうれしいと思います。とても大切な取組をしてくださっていると思います。

石渡会長： 寒川委員、ありがとうございました。商業施設・ミーツ国分寺の情報に関して、事務局から説明をお願いします。

事務局： 会場となる場所は、ミーツ国分寺の3階に広場があり、来場した方が少し休憩できるようなスペースがあります。そこを、物品販売のスペースにさせていただく予定になっています。

石渡会長： ありがとうございました。ぜひ行ってお買い物をしていただければと思います。寒川委員、ありがとうございました。

今日、急遽、欠席されたのですが、武蔵台学園の山本委員からのメッセージをお預かりしていますので、今、銀川委員より、読み上げていただきます。

銀川委員： 山本委員のメッセージを代読します。

「企業の開拓について、本校では、高等部2年生で2回の体験実習と3年生で、2回以上の実習を計画しています。実習先は、生徒の希望と実態を考慮し、どのような仕事で、どのような雰囲気の職場が良いかを考えます。そのうえで、ハローワークに相談して、紹介いただいた企業もあります。あるいは、学校が独自に開拓をして受けただけた企業もあります。実習できる企業があっても、そこに合う生徒がいなければ実習は設定しません。実習をお願いする際は、どのような特徴のある方で、どのような体験をしてほしいか、こちらの思いを企業に事前に説明するようにしています。実習先を探すのは、その方をよく知った事業所が中心となり、ハローワークにまずは相談してはいかがでしょうか。」、代読は以上です。

石渡会長： 山本委員からこのような意見をいただきました。前芝委員、また、ご協力よろしくお願いします。

ここまで、いろいろな意見を聞いたのですが、ハ橋委員、まとめていただけますか。

ハ橋委員： 私は部会長であると同時に、お仕事ネットワークの代表でもあり、このたび、物品販売を10月に4日間実施するにあたり、お仕事ネットワークに加盟する複数の事業所が中心になって出店します。

お仕事ネットワークに参画している事業所に通所される障害をお持ちの方が、

いろいろな場面で一生懸命頑張っている様子を地域でたくさん見せることで、障害者の方が、いかに仕事ができるか、そこをPRできる実践舞台だと思っています。さらに、お仕事ネットが活気づいて活動できるように頑張っていきたいなと思っています。

石渡会長： どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

次に、精神保健福祉部会長の伊澤委員に、お願ひします。

伊澤委員： 精神保健福祉部会の部会長を務めています、社会福祉法人はらからの家福祉会、地域生活支援センタープラットの伊澤です。

資料5の7ページから9ページをご覧ください。昨年度の取組内容として、大きな3つの柱があります。一つ目に、包括ケアシステムの構築に向けて、これは全体を覆うテーマで、全てに貫かれているテーマ性を持った柱あります。

次に、長期入院の方の実態を把握して、地域移行の取組を部会として具体的に検討するような方向性でした。

最後に、精神障害の方の緊急時や災害時の対応について、地域生活支援拠点に求められる機能の一つである、緊急時対応なども視野に入れた検討を進めてまいりました。

昨年度の部会の活動状況です。第1回目は（5月15日）、第2回目（8月21日）の内容については、昨年度の6月あるいは10月の全体会で報告を済ませているので割愛します。しかし、長期入院の方の状況把握については、どのようなかたちで進めてくのか、基本について話をしたのが第2回の時で、ここが突破口となりました。入院療養の実態把握について、長期入院患者の退院を阻んでいるのは何か、どのような支援や体制があれば退院が可能なのか、同じく第2回の協議で、病院を対象にアンケート調査を実施することが決まりました。調査対象は、過去に国分寺の市民の長期入院者が確認されている31病院で、基本的には、病院の相談員に回答をいただく形式のアンケート調査です。

そして、第2回目の協議で、もう一つ大きなことは、地域包括ケアシステムについて、主に国分寺市内の社会資源の情報を整理したことです。支援にかかるさまざまな機関や団体、事業のイメージで、ただし、公的な色彩を帯びたものだけではなく、例えば、地域の団碁のグループ等、インフォーマルな資源もその方にとっては大切な社会資源になることもありますので、幅広い概念で社会資源を捉えつつ、支援サービスの実情が、国分寺市内において、どのように展開されているかを中心に協議をしました。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の議論の背景には、長期入院の方の地域移行を促進していくという大テーマがあります。もう一つのテーマとしては、退院後の生活支援の問題があります。退院した方の4割が、1年内に再入院になっているという実情があります。さらに、退院した人の3割強が、地域の地元の社会資源を使えていないと実情もあり、支援が得られない状態で、再入院される方が多いのです。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の協議を進めることで、地域の社会資源をつぶさに捉え、支援の構造を拡大強化するのは、非常に大きな課題となっています。

次ページ、12月に開催した第3回に関しては、当初、実際に精神医療や福祉サービスを利用している当事者の方からの話を聞く案も出ましたが、今回は、当事者の家族が抱える課題をはじめ、家族の立場からみた必要な社会資源、支援の課題等をうかがうということになり、精神障害の方の家族の会「国分寺あゆみ会」の役員から、生活におけるさまざまな課題について話を聞きました。やはり、早期発見、早期対応が大きなテーマになるという話でした。そして、「相談に来てください」ではなくて、実際にその方の生活現場に赴くアウトリーチになりますが、その支援が大事であり、特に、そこの担い手として訪問看護の方の実践が有効に働いているとのことです。そのあたりを拡充していく必要があるという話でした。

もう一つ大きく、地域生活支援拠点について話があったのですが、精神障害の方の場合は、緊急時の対応として、医療の対応が必要なのか、それとも福祉的なサポートで乗り切れるのか、このあたりの見極めが難しく、医療の対応が必要な場合は、入院の必要性があるのではないか。あるいは、福祉的なサポートで乗り切る場合については、その方に張りつくような見守りの機能も必要な場合もあるので、その体制の取り方が大きな課題としてある、と話題として出ました。

第4回目が、年が明けて2月でした。この時は、長期入院者の把握のためのアンケートを実施して得られた、調査結果の報告がありました。入院している方の中で、54名の長期入院の方が21の病院におられ、女性の割合が67%と比較的多かったです。60代、70代の方も多く、10年以上入院している人は30%もいるという実態が浮き彫りになりました。退院を阻む理由として、病状の不安定がトップにあがり、2つ目が生活上のスキル、その他、退院先がなくなってしまっている、高齢化による身体機能の低下、退院意欲が減退しているなどの課題が明らかになってきました。

これらのアンケート結果をもとに、地域移行への取組について進めていきます。そして、今後のことですが、今年度は、地域移行を推し進めるための具体的なワーキンググループを立ち上げて、実際に病院に足を運んで、病院の相談員との意見交換を行うことを考えています。また、直接入院している方とお会いする場面も想定できればとも思いますが、コロナ禍において難しい現状もあり、まずは、病院関係者との意見交換から進めていこうと予定しています。

昨年度の成果・活動から見てきたことを8ページに表しました。各項目を見ていただいて、これらを浮き彫りにしながら進めてきました。

今年度は、資料9ページにありますが、引き続き包括的なテーマとして、地域包括ケアシステムの構築について継続的な協議を行ってまいります。内容に関しては、①から⑤まで、細目について書いていますが、このようなものを掲げています。新型コロナウイルスのことに関しては、先ほど土井委員、坂田副会長の話にもありましたが、このあたりも検討を重ねてまいります。

余談になりますが、先月、我が法人の通所事業所に参加していた方が感染者になり、21名の濃厚接触者を出して、PCR検査では、検査した全員が陰性となりました。感染した方も立ち直って復帰に向けて活動を開始したところです。いず

れにしても、本当に肝を冷やした事態で、関係各方面から多大なご援助をいただきながら、ことを進めてまいりました。そのようなことも踏まえて、得られた経験もございますので、そのあたりも皆さんと共有しながら、今後の対応を考えていきたいと思っています。部会としても、これらを踏まえながら進めてまいりたいと思っています。

今年度、第1回目は7月30日に実施しました。先ほど申し上げた、ワーキンググループの立ち上げに向けて具体的に動き出そうとしています。

第2回目は、9月25日を予定していますが、この時は、ワーキンググループの活動提起、取組の方向性を押さえながら進めてまいりたいと思います。第3回目の12月は、実際に、精神医療福祉サービスを利用している精神障害の当事者の方からしっかり話を聞こうと予定をしました。

部会は、このようなことで進めてまいります。

石渡会長：
伊澤委員、ありがとうございました。いろいろなことが着々と進んでいます。
課題もいろいろ見えてると感じます、よろしくお願ひします。

今、伊澤委員から話があったワーキンググループの状況について、精神保健福祉部会、副部会長の銀川委員より報告をいただきます。

銀川委員：
精神保健福祉部会では、精神科病院に長期にわたり入院されている国分寺市民の方について、昨年度アンケートが行われ、今年度の精神保健福祉部会で、その実施結果の報告がありました。実施したアンケートの中には、ぜひ病院を訪ねてきてほしいと回答を寄せててくれたところもありました。

今後は、その結果をもとに、地域移行を具体的に進めるために、精神科病院に直接アプローチするワーキンググループをつくってはどうかと提案します。

地域活動支援センター、基幹相談支援センター、行政をコア・メンバーとします。そして、退院を希望される方がいた場合は、個々の課題を解決すべく新たなメンバーを加えるのも一案だと思います。

退院の話が具体的になれば、訪問看護ステーションに加わってもらったり、福祉サービスが必要な場合は、相談支援事業所の相談支援専門員を加えて、サービス提供事業所等も入ってもらいます。一人ひとりに寄り添ったチーム編成をしていき、そのチームが幾重にも重なっていった時に、国分寺市らしい、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」がなされる、そうなったらすばらしいと思います。

石渡会長：
銀川委員、ありがとうございました。ぜひ、ワーキングの成果をお聞きしたいと思います。古川委員、お願ひします。成年後見人なども含めて、精神障害の方への支援もされておられる古川委員のお立場から、この精神障害者の方への支援についてご発言いただければと思います。

古川委員：
私が経験している案件になりますが、成年後見人として支援していますので、財産管理は私がサポートするのですが、在宅にしてもその施設で生活するにしても、必要になることは、一つに資金です。お金がないと何をやるにしてもその選択肢が限定されてしまう。お金は必要ですが、精神障害が理由か、浪費癖や虐待によってお金が余り残っていない方が多い。そのサポートをするにしてもできる

ことが限られてしまうということが課題の一つです。

もう一つ必要だと思うことは、親族とのつながりが、やはり必要になります。私がサポートしている統合失調症の方などは、親族関係が切れてしまっていて、親側も一人で抱え込んでいて、親がダウンしたことによって統合失調症の子が入院されているので、もう次になかなかつなげようがなくて、先ほど出てきました手術同意などについては、ご親族のサポートをいただけないと進められないものですから、親族と切れた状態で良いということにはならなくて、親族と何らかのつながりを回復させてからではないと、地域で生活というのは難しいと思っています。

それと、住む場所に関しては、知的障害の方はトラブルを起こすことが少なく、受入れ先があるのだと思うのですが、統合失調症の方をはじめ、精神障害の方は選択肢が限られていて、壁に当たってしまって、退院支援といつても難しいことを経験しています。

もう一つ、社会資源の観点からすると、私どもは成年後見人として、資産のない方のサポートをしているのですが、後見人報酬がなくなってしまうのです。そうすると、やはり専門職としての支援もきつくて、特に、在宅に移行した場合は、やることの量に対して、負担感が強くなってしまう。そうかといって、市民後見人の方がそれをサポートするといっても、やはり市民後見人の方でサポートできる範囲はなかなか限られています。例えば、社会福祉協議会などで、法人後見でサポートいただくなど、他市では、NPO 法人で、それは知的障害の方のサポートをしているということでした。法人後見をされて、裁判所も既に何件か認めているとのことですから、団体で支援する法人後見人制度が利用できると良いと考えています。

さらに、『サポート BOOK』ですが、私がサポートできずに申し訳ありません。非常によくできていると思います。これがサポートをする側の理解とともに、サービス提供事業所や金融機関等に、これを知っていただかないと、支援された方が金融機関に出向いた時に、ここに署名できません、できますということが通じないものですから、そこについてもこの『サポート BOOK』の完成版を支援者だけではなくて、事業所側にも配布して周知いただきたいと思います。

石渡会長： 古川委員、ありがとうございました。いろいろな意味で、地域のネットワークが重要だと思います。寒川委員、先ほど、お金や住宅の話など、他の委員の意見とも重なるご指摘をいただいているのですが、この精神保健福祉部会の当事者からのヒアリングについて、何かコメントがありましたらお願ひします。

寒川委員： 今年度の第3回に精神障害者からヒアリングをして、当事者のニーズの把握や課題の抽出のためにということですが、大切な取組だなと思いました。ぜひいろいろな方にヒアリングを、と思うのです。そのなかで多くのニーズを把握するには、どのようにしたら良いのかを考え歩いて、声を出しづらい方、現在、孤立したような状態で、なかなか言葉が出しづらい方々の声も、ぜひ耳を傾けられる方法があればと思います。当事者の方も、さまざまな生活をされていますので、大きい声から小さい声まで、どのようにヒアリングができるか取り組んでいただけ

ると、またその精神障害の方への支援の深みにつながる考えています。

また今年度は新型コロナウイルスの影響で、ピアサポーターの活動が縮小されています。ぜひ、ピアサポーターの力が弱まらないような対策やモチベーションの維持もできる限りで良いので、そのようなことも取り組んでいただけたらと思います。新型コロナウイルスの影響で、支援者の方は大変だったと思うのです。

冒頭に話があったように、福祉事業所が継続できていたということが私自身、当事者の皆さま、地域の皆さまにとって本当に心強かったと思います。電話がつながる、あそこは開いているということだけで、それだけでも何とかこの局面を私も乗り切ろうと思えたのだと思います。いろいろとありがとうございます。

石渡会長： 寒川委員、大事なご指摘をありがとうございました。

本会議の終わりの時間が迫っていますが、民生委員の阿部（恵）委員からご挨拶をいただきていませんし、今日、欠席をされた立川保健所の小林委員からもメッセージをいただいているので、また、銀川委員にお願いします。

銀川委員： それでは、立川保健所の小林委員の意見を代読させていただきます。長期入院患者への支援について、保健所の方向性、実施していることについてのメッセージをいただいている。

「東京都が行っている精神障害者の地域移行に関する事業に、グループホーム活用型ショートステイ事業がありますが、そちらの会議に出席しています。多摩立川保健所としては現在、措置入院患者に対する退院後の支援について重点的に取り組んでいるところで、長期入院患者に対しては、通常の相談支援対応の中で、必要時に、支援を行っています。

しかし、方向性としては以前と変わらず、長期入院患者の地域移行・定着に向けての支援について連携していくことに変わりはありません。また、長期入院患者の地域移行定着には、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」が重要と考えています。今後も関係機関の皆さんと協力して、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に取り組んでいきたいと思っています。」代読は以上です。

石渡会長： 銀川委員、ありがとうございました。委員の方の向かう方向が一致していることを改めて感じました。伊澤委員、意見をお聞きになっていかがですか。

伊澤委員： いろいろとご指摘、ご発言、ありがとうございました。

古川委員から話があった後見人制度に関してです。私の知っている方も何人か、後見人の方に、動いてもらっていて、この先の権利擁護の観点から、大事な要素を話していただきました。今後、法人後見の実現化に向けて舵を切っていくといけない。これも地域課題の一つであると感じています。

親族とのつながりの話もありました。8050問題を含め、高齢の家族のもとに本人がおられ、高齢の家族に何かあった場合に、その方が単身孤立、そのような状況に追い込まれると。これをどのように回避するのかが課題で、大きな今後の課題だと思っています。

先ほどの話の中で申し上げました訪問系の支援が、家族支援という観点からの支援も視野に入れてかかわっていく、このような視点が大事だと思います。親(保

護者)とのつながりを持ちながら、本人もいつか支援に結びつくような、何か布石を打つという支援も大事なものだと思って伺っていました。

寒川委員の話から、当事者のヒアリングは、恐らく時間の制約もありますので、多くの方をお呼びして話を伺うのは難しいと思うのです。当事者の方をどのようにお招きするのか、いろいろ議論もあるのです。多角的にいろいろな活動、例えば、ピア活動をされていて、それなりにネットワークを持っている。ご自身の生活ニーズや、ご自身の思いだけではなく、仲間からの情報が集積しているような方にお越しいただき、このような話も、あのような話もあるというような多彩な話を聞いていただける方、もちろん寒川委員も候補に上がっていますが、お願ひしたい。これから人選させていただきたいと思っています。

石渡会長：

伊澤委員、ありがとうございました。

社会福祉協議会に期待する話も出ているのですが、残念ながら北邑委員が急用でお帰りになられました。ここで、民生委員の阿部（恵）委員とリモートでつながりましたので、一言、新任のご挨拶も含めて、ここまで話をしての感想などもお願ひします。

阿部（恵）委員：

パソコンから会議に入るまでに、手間取ってしまい申し訳ありません。次回からは準備をし、パソコン関係にも強くなれるように、障害福祉に関する勉強もしくてはいけないと実感するところです。

内容に関しては、今まで障害福祉については、皆さまとのつながりがなかったものですから、一からの勉強となり、皆さまからいろいろなことを学ばせていただければと思っています。参考になる著書や情報等がありましたら、気軽に教えていただければと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

石渡会長：

阿部（恵）委員、ありがとうございました。今回、Web会議は初めてで、いろいろ勉強されると思いますので、またよろしくお願ひします。

次の次第に、基幹相談支援センターの事業報告とありますが、時間の都合上、資料6-1と資料6-2をご覧ください。

情報提供も時間が限られていますので、他に情報をお持ちの委員はおられますか。追加で何かありましたら事務局にお知らせください。

最後、次第の5番目の事務連絡、お願ひします。

事務局：

次回の開催予定は、資料7をご覧ください。次回の開催予定は10月20日火曜日の午前9時30分から11時30分までです。場所は国分寺市役所第1・第2・第3委員会室を予定しています。今回とは開催時間と場所が異なっていますのでご注意ください。また、次回もウェブ会議となる可能性が高いですので、会議の開催方法等の詳細は、改めてメール等でご案内させていただきます。

石渡会長：

ありがとうございました。時間がオーバーしているのですが、ウェブ会議という新しい会議方法で、皆さまから貴重な意見をお聞きできました。ぜひ、今日の議論を各現場に持ち返っていただき、これらの意見を一層より良い方向に向かえるように進めていただければと思います。

次回は、10月20日です。会議の形式が決定していませんが、いろいろな意見とこれまでの活動の成果をお聞きできればと思います。

これにて会議を終了しますので、退室ボタンを押してください。
皆さま、どうもありがとうございました。事務局もありがとうございました。
それでは、皆さまさようなら。